


2019年4月13日

公益社団法人 好善社
代表理事 三吉 信彦 様

公益社団法人 好善社
監事 岡田 祐之 

2018年度 監査報告書

2018年4月1日～2019年3月31日までの事業年度の好善社および理事の職務の遂行を監査いたしました。その方法および結果を以下のとおり、報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

理事及び事務スタッフと意思疎通を図り、情報の収集及び監査の整備に努めるとともに、理事会、社員総会等に出席し、理事及び事務スタッフからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、収支計算書、正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示していることを認めます。

以上